

「白山市人権教育・啓発に関する行動計画（案）」に対するご意見と市の考え方について

■募集期間：令和3年9月24日金曜日から令和3年10月8日金曜日

■結果：3名の方から28件の意見

パブリックコメントに寄せられた計画案へのご意見、ご要望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

また、ご意見、ご要望については、内容を要約し掲載しています。

記

■ 計画全般 1件

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
1	SDGsとも関連づけて取組方針を設定している点や、計画名を「..行動計画」としている点は、国際的視野から本計画を位置づけ、積極的に施策推進を図ろうとするものであり、意欲的な方針として評価できる。	1	すべての市民が日常生活の中で人権を意識し、お互いに多様な個性・ちがいを認め合い行動できる共生社会の実現を目標に、SDGsとも合わせ、取り組んでまいります。

■ 第1章 行動計画策定の背景や基本的な考え方 1件

5 人権をめぐるこれまでの動き

(4) 白山市の動き

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
2	「白山市子どもの権利に関する条例」制定は、子どもの人権を守るための積極的・意欲的な取り組みであり、この項か又は、第3章 配慮すべき人権問題「子どもの人権」の(1)現状と課題」で、ぜひ明記すべきである。	1	本市において、平成17(2005)年に、白山市子どもの権利条例検討委員会を設置し、子どもの権利に関する市民意識調査や子どもの権利学習会の開催を通じて、条例の骨子案について検証し、平成18(2006)年12月に条例を制定し、平成19(2007)年4月に施行しました。県内で最初に、意欲的に導入しており、ご意見を踏まえ、第3章 配慮すべき人権問題 「子どもの人権」の(1)現状と課題に、記載します。

■ 第2章 人権教育・人権啓発の推進 3件

2 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

(3) 家庭における人権教育・人権啓発

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
3	(1)現状と課題で「また、…、家庭内における【すべての人の】人権が守られるよう、人権課題に関する相談窓口と、保護者等の子育て【や介護など】の不安や悩み【・困りごと】についての相談窓口が連携を図りながら支援を行います。と【】部分を加え、記載した方が趣旨がはっきりしてよいのではないか。	1	ご意見を踏まえ、記載します。

(4) 企業・職場における人権教育・人権啓発

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
4	職場における大きな人権問題である、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントに関する内容が抜け落ちている。厚生労働省による指針策定・改正と、これらの周知徹底についても、ぜひ含めてください。	1	ご意見を踏まえ職場における大きな人権問題である、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、マタニティー・ハラスメントに関する内容について、記載します。なお、厚生労働省による指針策定・改正と周知徹底については、ご意見を踏まえ、人権啓発での活用を検討するなど周知してまいります。
5	SDGsの「目標 8」「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する」について、計画案ではこの後半部分がもれている。男性の育児休業が申請しにくい/しても雇用主に受け入れられにくいといった問題もしばしば指摘されている。また、職場で女性やLGBT・外国人などに対する差別やハラスメントもいまだに多くみられしばしば報道されている。白山市としても、雇用主に期待することを明記すべきである。企業・職場における人権教育・人権啓発で、企業が取り組む意義と責任・必要性をはっきりと示してください。冒頭でSDGsと関連づけて示しており、企業もSDGsやCSRに取り組む必要性の認識が高まりつつあるので、SDGsについてもあわせて啓発し、相乗効果を図るのがよいのではないかと。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、記載を一部修正します。企業にSDGsやCSRに取り組む必要性の認識が高まりつつある状況を見ながら、人権やSDGsに関する啓発資料の提供を行うなど、支援に努め、性別に関わらず、広い視野からも人権啓発活動が充実するよう、企業・職場の持続可能な環境づくりを推進してまいります。

■ 第3章 配慮すべき人権問題 15件

1 男女の人権（男女共同参画の推進）

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
6	内閣府が今年5月に、地方公共団体が災害対応へ取り組むべき事項を「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」としてまとめている。(1)現状と課題には、このガイドラインのことを、(2)施策の方向には、これをふまえた防災・復興計画の改訂を、加えてください。	1	ご意見を踏まえ、(1)現状と課題には、このガイドラインについて記載します。なお、(2)施策の方向「男女共同参画を進めるため、あらゆる分野において、女性の参画の拡大や活躍を推進し、人材の育成や周知啓発を行います。」において、ガイドラインを踏まえ、防災・復興計画の推進に努めてまいります。
7	(2)施策の方向「被害者救済に向け、関係機関との連携体制を強化し、相談【および問題解決】体制の充実を図ります」と【】部分を加え、記載ください。問題解決に結びつけることが欠かせないため、このことを明記して職員の行動指針とすべきです。	1	(2)施策の方向「被害者救済に向け・・・」の「救済」に【問題解決】を含め実施します。今後、相談体制の充実を図り、問題の解決につながるよう、職員・関係機関等の連携体制を強化し、問題解決に向け取り組んでまいります。

2 子どもの人権

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
8	(1) 現状と課題で、「文部科学省は、人権教育の指導方法等に関する調査研究会議を設け、「人権教育の指導方法等の在り方について」[第一次～第三次とりまとめ]と[補足資料]を公表してきました。」という内容の文を補足してください。	1	ご意見を踏まえ、記載します。
9	(2) 施策の方向で、「人権を【深く学び】大切にす る心【と、それに沿って行動できる力】を育てる教 育・啓発を推進します。」と【】部分を加え、記載し てください。	1	ご意見を踏まえ、記載します。
10	(2) 施策の方向で「児童虐待・【性暴力・】いじ め・体罰等の防止など、子どもの人権を守るため、関 係機関と連携しながら、問題の解決を図ります。」と 【】を加え、子どもに対する性暴力の啓発や早期発見 などにつなげてください。	1	

4 障害を理由とする偏見や差別

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
11	国土交通省は、建築物のバリアフリー化の一層の推 進のため、今年、「高齢者、障害者等の円滑な移動等 に配慮した建築設計標準」を改正・公表しており、 (1) 現状と課題にはこのことを、(2) 施策の方向 には、これをふまえた、新ガイドラインの普及啓発 と、それに基づく施設改善を、加えてください。	1	(1) 現状と課題に記載の「共生のまち 白山プラン」において、いただいたご意見のガイドラインについて実施していきます。また、同様に(2) 施策の方向「建築物・・・に向けて普及啓発を行います。」において、ガイドラインの普及啓発と、それに基づく施設改善を行うなど、努めてまいります。

6 外国人の人権

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
12	項目の題について、「6 外国人【と海外にルーツをもつ人】の人権」と修正すべきです。 理由は、「日本人＝日本国籍＝日本で生まれ育った人」ではなく、「外国人＝日本以外の国籍＝海外で生まれ育った人」でもありません。日本国籍を持つ人の中にも、在日韓国・朝鮮人や、外国出身の親を持つ子どもなど、海外の文化的背景を持つ人がいます。国籍(何人であるか)、何語を話すかは外見ではわかりません。日本人と外国人を明確に分けることはできません。多文化共生施策は、そうした多元的状況を十分に理解してきめ細かく行う必要があります。この項目は白山市としての多文化共生の理解度が問われる項目であり、こうした点をふまえて白山市の目指すべき内容をふまえてタイトルおよび本文を改訂してください。	1	頂いたご意見の「外国人と海外にルーツをもつ人の人権等」について、多文化共生の施策に含め実施しておりますが、項目の題について、将来的にどのように表すべきかなど、他の事例を研究し検討してまいります。また、ご意見を踏まえ、「日本国籍を持つ人の中には、外国出身の親を持つ子どもや海外からの帰国者など、海外につながるのがある多様な文化的背景を持つ人もいます。(以下「外国人」に含みます。)」との記載を加えます。
13	社会の動きとして「外国人住民の増加」を述べるのであれば、データに基づき、外国籍住民の人数と市民に占める割合を示し、イメージしやすくするとよいのではないかと。	1	本計画は、基本指針として大まかに策定しており、細かなデータ等については、各実施施策の中で必要に応じて、示すこととしております。

6 外国人の人権

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
14	<p>(2) 施策の方向について、「外国人に対する差別意識【や差別的扱い】の解消に向け、・・・を通して異なる文化や価値観をお互い認め合えるよう、【外国人の子どもの就学支援や、】国際理解教育・・・」、「外国人住民が安全・安心に【就労し】暮らすことができる環境づくりや、」と【】部分を加え、記載してください。理由は、技能実習生などに対する差別的言動が問題となっており、また外国籍の子どもにはまだ就学義務が課されていないこともあり、言語・文化さまざまな面で困難をかかえがちである。行政として、差別を許さず、就学・就労を支援する姿勢を明示すべきである。</p>	1	<p>差別意識の解消が、結果的に差別的扱いの解消につながるものであると考えます。引き続き、国際理解の啓発に努めてまいります。なお、【外国人の子どもの就学支援】については、「外国人住民が安全・安心に暮らすことができる環境づくりや、・・・」に含まれる施策のひとつとして捉えており、「白山市多文化共生のまちづくり推進指針」で明示しております。【就労】については、暮らすという表現に含めております。</p>

9 性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
15	<p>(1) 現状と課題で、「性的少数者についての社会的理解が十分でないため、自分の性的指向や性自認を明らかにすることははばかられ【孤立しがちで】、自分らし・・・と【】を加えてください。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、記載します。</p>
16	<p>(2) 施策の方向で、「性的少数者が安心して暮らせる環境づくりを推進し【、当事者が安心して集まったり相談したりできる居場所づくりを支援し】ます。」と、【】を追加してください。理由は、性的少数者は孤立しがちであり、こうした課題を克服するために、支援団体や自治体が、カフェのように気軽に立ち寄れる居場所づくりを白山市でも行うべきです。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、まずは、当事者が安心して集まったり相談したりできる居場所づくりについて、近隣自治体の状況や先進事例を参考に研究するなど、検討してまいりたいと考えております。</p>
17	<p>(2) 施策の方向で、「パートナーシップ制度を導入し、パートナー関係について差別のない人権保障をめざすとともに、近隣自治体等と連携した運用を図ります。」を加えてください。 理由は、10/1現在、全国で金沢市も含め127の自治体がパートナーシップ制度を設けており、自治体内でパートナーシップ関係にある人の人権尊重施策を進めるとともに、民間企業等にもそれを促しています。今年12月10日の世界人権デーに合わせ白山市でも施行予定と市長が9月に議会で答弁しています。だれもが白山市に長く住みたいと思えるよう、計画に明記して推進すべきです。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、(2) 施策の方向「性的少数者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。」との記載を加えます。</p>
18	<p>白山市が12月10日から施行されるパートナーシップ宣誓制度について触れ、自治体としてできる限りの平等な権利の保証を目指すことや、広域自治体との連携により、点ではなく面としての安心して暮らせる地域づくりを目指すことを記載したらどうか。</p>	1	

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
19	<p>(2) 施策の方向で、「市の職員や教員が・・・適切な助言・指導を行うことができるよう、【職員・教員向け「(仮)多様な性に関する支援ガイドブック」を作成するとともに、】職員研修などの教育啓発に努めます。」と、【】内を追加してください。理由は、白山市職員は1,000人近くいますが、そのほぼすべてが、仕事のうえで何らかの形で性的少数者と関わります。新人からベテランまで職員・教員誰もが正しい基礎知識を持ち、適切な対応ができるようにするために、多くの自治体で作成している、職員向け支援ガイドブックを作成し活用することが重要かつ効果的です。近隣自治体と基本部分を共同で作成するのも有意義です。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、「性の多様性について」の職員研修を引き続き開催し、正しい理解につながるよう、一層工夫し啓発してまいります。職員向けのガイドブックについては、近隣自治体と連携し、先進事例を参考に、作成及び活用について調査・検討してまいりたいと考えております。</p>

「10 その他の人権問題」

④北朝鮮当局による人権侵害問題

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
20	<p>北朝鮮当局による日本人【など外国からの】拉致は、《我が国》【日本など各国】に対する主権侵害であるとともに、【国際的にも】重大な人権侵害です。理由は、北朝鮮政府による海外からの拉致は、日本以外にも、韓国、中国、タイなど多くの国にわたることが、2014年の国連調査委員会による報告書でも示されています。白山市内に多くの外国人が住んでいることが、前で示されています。そうした人々にとっても理解しやすい適切な説明となるよう、一人称（我が）は使わず、国際的な視点も含めて説明すべきです。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、趣旨に沿い、記載します。</p>

■第4章 人権施策の推進に向けて

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
21	章の題「第4章 人権施策の推進【と人権課題の解消】に向けて」と【】を加え補足修正すべきです。理由は、「人権施策の推進」はあくまで手段であり、施策を効果的に推進していくためには、行政はじめ関係者が「人権課題の解消・解決」という目的を常に意識して行動する必要があります。」	1	人権問題は、差別や偏見、不安など、人権を侵害する考えや行動によって生じるとされています。誤った認識や無知、無関心がその根底にあることを踏まえ、人権教育と啓発に計画的に取り組み、人権課題の解消・解決となるよう努めてまいります。

1 地域コミュニティや市民活動団体との協働

22	この項目を先頭に掲げているのは、SDGsの目標17にも沿っており、市民とともに行動する計画として、よい位置づけと思います。	1	SDGsの目標と合わせ、市民とともに行動する計画として、取り組んでまいります。
----	---	---	---

3 庁内の推進体制

23	人権施策を総合的に推進するためには、・・・人権に配慮した接遇【や諸規定のアップデート】等、適切な行動が行えることが重要です。」と【】を加えてください。理由は、人権に関する政府や社会の動向、住民ニーズをふまえ、すべての職員が適切な対応を進めていくためには、諸規定についても必要に応じて不断に見直し、改善を進めていく必要があるためです。	1	ご意見を踏まえ、記載します。
----	--	---	----------------

■資料編について

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
24	国連の人権宣言からつながる「児童の権利に関する条約（※）（通称：子どもの権利条約）」を資料に添付してはどうか。現在、推進している白山市子ども憲章が「児童の権利に関する条約」に沿っていることにつながるのではないかと。 ※通称：子どもの権利条約	1	ご意見を踏まえ、第3章 配慮すべき人権問題の「2 子どもの人権」の（1）現状と課題で、「児童の権利に関する条約」と「白山市子どもの権利に関する条例」について記載しました。今後も、人権擁護委員と連携し、「白山市子どもの権利に関する条例」を活用しながら、子どもの人権教育・啓発に努め、子どもがひとりの人間として尊重され、自分らしく生きていくことを支える社会を推進してまいります。

■その他

パブコメの方法について

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
25	障害者等に対する情報アクセス保障のために、メールアドレスも明記してください。	1	今回のパブリックコメントでは、回答方法に電子メールを含めて周知しております。今後、障害のある方への配慮など、一層推進してまいります。
26	意見送信フォームについて、住所欄の選択肢に「海外」を、加えてください。理由は、白山市出身・在住で、留学や仕事等のため、海外に在住・長期滞在している人なども、排除せず回答できるようにするためです。	1	パブリックコメントは、市民等の積極的な市政への参画を推進するとともに、本市の計画等の策定に係る意思決定過程における公正性の確保及び透明性の向上を図り、もって市民等（要件あり）との協働によるまちづくりを推進することを目的に実施しております。ご意見を参考に、今後も趣旨に沿って、参加しやすい回答方法を研究してまいります。

番号	意見の要旨	件数	本市の考え方
27	意見送信フォームについて、性別欄は回答を必須としていない点はよいのですが、「性的少数者の人権」擁護を積極的に進めるという本計画の趣旨にも添うように、本人のアイデンティティに沿った選択肢「その他」などを設けるべきです。	1	白山市人権教育・啓発に関する行動計画（案）のパブコメ募集に関し、性別欄については、必須項目ではありませんが、性的少数者の人権擁護を積極的に進めるという本計画の趣旨に合致せず、配慮に欠けていたことを重く受け止め、改善に努めてまいります。
28	パブコメ性別欄に多様性と配慮が足りてません。むしろ欠けてます。	1	